（別紙）

基礎年金番号等の利用に関する同意書

青森県においては、個人型確定拠出年金加入時に必要となる事業主証明書の交付依頼時に、職員の皆様から取得する基礎年金番号等の利用について、下記のとおり取扱います。下記の内容に同意いただいた上で、署名・捺印をお願い申し上げます。

記

１．利用目的

　個人型確定拠出年金（確定拠出年金法（平成13年法律第88号。以下「法」という。）第２条第３項に定める個人型年金をいう。以下同じ。）に関する事務運営にあたって、以下に掲げる事項について、当該目的の達成に必要な範囲で個人情報を利用いたします。

○　基礎年金番号等の利用

　　　年金手帳の写し等の基礎年金番号が記載された書類により取得した本人の基礎年金番号等について、法及び法第56条に定める個人型年金規約に基づき、

　　・　法第62条第１項の規定による申出にあたって添付を要する確定拠出年金法施行規則（平成13年厚生労働省令第175号。）第39条第２項に掲げる書類の作成

　　・　同規則第45条第１項及び同条第２項の規定による届出書の作成

　　・　法第71条に規定する個人型確定拠出年金加入者の掛金の源泉控除の実施

　　　に関する個人型確定拠出年金事務に必要な範囲で基礎年金番号等を利用いたします。

２．当該情報の取扱いに関する照会先

　青森県総務部人事課給与支給グループ

　電話番号：017-722-1111（内線6139）

　　　　　　017-734-9109（直通）

上記の取扱いについて同意します。

令和　　年　　月　　日　　　　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞